

野鳥の密猟・違法な飼育・販売の根絶輸入禁止に関する活動 野鳥誌掲載記事
1996-1999 年分

<活動>

野鳥販売店の摘発に感謝状を贈呈
(No.620 1999年5月号 p.41)

<密猟レポート2>

百貨店から国内産の野鳥の姿をなくそう！
～あなたの街の百貨店の野鳥販売情報・求む！ 全国野鳥密猟対策連絡会
(No.611 1998年6月号 p.39)

<活動>

密猟問題シンポジウムに協力
(No.596 1996年12月号 p.38)

<活動>

密猟対策へ貢献 京都府警に感謝状贈呈
(No.587 1996年1月号 p.31)

●<活動>

野鳥販売店の摘発に感謝状を贈呈 (No.620 1999年5月号 p.41)

昨年十月二二日、京都府警察本部長、西陣警察署長宛に、本会会長名の感謝状を贈りました。これは、六月に実施された野鳥販売店への立ち入り検査の成果を讃えるもので、京都支部の岩本富雄支部長、中村桂子副支部長が訪問して感謝状を手渡しました。

六月十七日、京都府京都林務事務所はかねてより調査していた小鳥店に立ち入り検査を行いました。本会京郡支部も同行して店頭のメジロを鑑定した結果、国産のメジロと識別できたため、検査は待機していた京郡府警西陣署による強制捜査に切り替えられ、メジロ、オオルリ等の密猟された野鳥十羽が押収されました。

この事件では、一昨年に環境庁が発行した『メジロ識別マニュアル』を活用し、野鳥が国内産であることが鑑定できたこと、また、行政、警察、本会支部が連携して検査に取り組んだことが功を奏して摘発に至りました。

今後もこのような取り組みが全国で行われるよう、働きかけていきます。

(保護・調査センター)

●＜密猟レポート2＞

百貨店から国内産の野鳥の姿をなくそう！

～あなたの街の百貨店の野鳥販売情報・求む！ 全国野鳥密猟対策連絡会

「野の鳥は野に」の理念の実現に向け全国野鳥密漁対策連絡会（略称：密猟連）では、様々な活動を展開しています。しかしなお、野鳥の密猟がなくなる背景の一つに、愛玩のための野鳥輸入と販売の問題があります。

日本国内の野鳥を飼ったり売買したりするためには狩猟鳥を除いて許可が必要です。しかし輸入された鳥についてはその対象になっていません。ここに制度上の大きな問題点があります。つまり、野外で見られるのと同じ種類を輸入して売るとは規制されていないため、違法に捕獲した鳥を「転入鳥である」と偽って売買しても分からないのが現状なのです。

ペットショップに並んでいる野鳥には多くの場合、「鳥獣輸入証明書」なる書類が添付されていますが、これは任意団体（輸入業者の組合）が発行したもので法的根拠はありません。例えばメジロでは年間約4万枚もの「鳥獣輸入証明書」が発行されていますが、国内で密猟されたメジロに添付されている例も多く見つかっています（97年11月号参照）。

このように「野鳥が売れる」ということが、密猟を助長する大きな原因になっています。こうした状況をなくすためには、野鳥の販売そのものに社会的規制をかけることが最も効果的と密対連では考えています。

ここ数年、密対連ではペットショップ調査を通して、密猟鳥の違法販売の実体を調べてきました。今年は主な対象を全国の百貨店内のペットショップにしぼり、『まず百貨店から国内産の野鳥の姿をなくそう』という目標を立てました。

あなたの街の百貨店では野鳥の販売をしていませんか。その中に、日本国内で見られる種類は入っていませんか。販売していないという情報も必要です。全国からの情報を集めていますので、ぜひご協力をお願いします。

●全国野鳥密猟対策連絡会

〒616-8211

京都市右京区常盤御池町 21-4

電話・FAX：075-864-0777

URL：<http://www008.upp.so-net.ne.jp/mittairen/>

あなたの街の百貨店の野鳥販売についての情報を教えてください。

情報をお送りくださる方は、6月末日までにお問い合わせいたします。

●<活動>

密猟問題シンポジウムに協力 (No.596 1996年12月号 p.38)

10月19・20日、日本野鳥の会が後援する第4回野鳥密猟問題シンポジウム(主催:全国野鳥密猟対策連絡会)が、栃木県西那須町で開催されました。

栃木県支部のお世話で進められた今回のシンポジウムには、日本各地から本会の会員、NGO、行政担当者、警察関係者、検事など多彩な顔ぶれが集まり、後を絶たない野鳥の密猟問題について真剣な討議を繰り広げました。

特に注目を集めたのは、熊本県における愛玩飼育の実状でした。エコシステム(向井榮子代表)の懸命の働きにもかかわらず、メジロやコマドリ、オオルリが大量に飼われ、大がかりなメジロの鳴き合わせ会が堂々に行われている様子が紹介されると、密猟の実態には慣れている参加者からも、ため息がもれました。

自然保護室長の上原健からは、長年の懸案となっている輸入証明書問題について、環境庁や野生動物救護獣医師協会(代表:野口泰道)との協議内容を報告し、改善に向けての具体的な議論に踏み込みました。

地域毎に事情は異なっても、密猟問題の解決には市民と行政、警察の連携が不可欠。この共通認識のもと、密猟を許さない土壌としくみを作っていくことが決議されました。

●<活動>

密猟対策へ貢献 京都府警に感謝状贈呈 (No.587 1996年1月号 p.31)

11月13日、野鳥の密猟防止活動に積極的に取り組んできた京都府警の4警察署に対して、本会より感謝状を贈呈しました。

京都府警が本会京都支部と合同で密猟パトロールを実施したり、「交番ニュース」等の広報誌を通じて野鳥保護思想の普及をはかるなど、密猟防止への積極的な取り組みを高く評価したものです。

当日、警察の方からは「市民からの通報で密猟が未然に防げた事例もある。また、実際に密猟防止に取り組んでいる現場の警察官にとっても感謝状は大きな励みになるだろう」とのコメントをいただきました。

支部と警察の連携プレーによる密猟の防止活動が全国各地にも広がっていくことを期待したいと思います。

(自然保護室)